

死亡労働災害速報 (2019・10)

台風通過後の現場状況確認中、河川に落下

発生日	令和元年10月13日 午前9時頃		
業種	河川土木工事	事業場規模	10~49人
事故の型	墜落・転落	起因物	地山・岩石

発生状況	<p>台風19号通過後の現場状況の確認のために、現場内の仮設工事用道路を車で走行していたところ、増水により崩壊した仮設工事用道路から車ごと河川に落下した。</p> <p>(宮城労働局発表等より)</p>
災害防止対策	<p>〔現在関係機関で調査中のため、類似災害に係る一般的対策を列挙します。〕</p> <p>1、自然災害における事前対応の整備</p> <p>事前に「防災マニュアル」等緊急対応計画の策定、避難訓練等の体制整備に努めること。</p> <p>「防災マニュアル」は、店社、現場のそれぞれの立場で、かつ、現場のものは店社の緊急マニュアルを踏まえて作成しておくこと。</p> <p>※ 当該マニュアルは、非常時における従業員の行動指針や役割分担を予め決めておく。災害発生時の避難、救護、情報収集、危険物の漏洩、通信回線の確保、安否確認等誰がいつどのようなことごとくをするのかを明記する。(通信回線が遮断された場合も想定して行動指針等を作成しておくことが望ましい。)</p> <p>2、災害対策組織の編成</p> <p>自然災害における災害対策本部等災害発生時の組織体制、緊急連絡網を明記しておくこと。また、平日・昼間と夜間・休日モデルを作成しておくこと。</p> <p>3、災害発生後のパトロール等</p> <p>土砂崩壊等自然災害発生直後の現場は、被害が拡大している可能性もあり、これを前提として、事前にパトロール実施に係る検討、実施する場合のKYTを行うこと。また、土砂崩壊等の恐れがある場所には近寄らないこと。夜間等視界が十分確保できない場合は原則実施しないこと。</p> <p>パトロールは、複数名で実施するようにし対策本部との連絡を密に取り合うこと。</p> <p>4、その他</p> <p>作業所の被害の有無や地山点検等自体が危険を伴う場合に備えて、監視カメラ(クラウドカメラ)の設置やドローン等遠隔操作による調査方法を検討すること。</p>